

第8回農業委員会総会議事録

平成27年2月26日

日時 平成27年2月26日(木) 午前9時30分
場所 栗山町役場第1会議室

委員会議長

栗山町農業委員会会長 田村繁則

書記

栗山町農業委員会事務局 千葉清己

本日の出席委員

1番 井内 弘	10番 鳥村 正行
2番 桂 一照	11番 木内 浩一
3番 清水 哲雄	12番 小川 信一
4番 蔵田 信幸	13番 渕野 巖
5番 篠田 勝	14番 青山 悟
6番 長谷川 誠	15番 中島 信之
7番 笹谷 和広	16番 吉田 寿栄
8番 亀田 孝	17番 田村 繁則
9番 藤田 淳	

本日の欠席委員

なし

本日の参与員

栗山町農業委員会 事務局長 松本俊哉
" 事務局主幹 千葉清己
" 事務局員 西村敬美

第8回農業委員会総会議事録

平成27年2月26日

本日の議事日程

日程	議案番号	件名
1		会議録署名委員の指名 (15番 中島委員、 1番 井内委員)
2		会期の決定について
3		諸般の報告について
4	報告第19号	農地法第18条第6項の規定による通知について
5	報告第20号	農地のあっせん成立について
6	議案第41号	農地法第3条の規定による許可申請について
7	議案第42号	農地法第5条の規定による許可申請について
8	議案第43号	土地の現況証明願いについて
9	議案第44号	農用地利用集積計画(案)について
10	議案第45号	農地のあっせんについて
11	報告第21号	農業委員会事務局職員の退職について
12		農業団体等報告事項

(局長)

全員ご起立願います。「礼」ご着席ください。

第8回農業委員会総会におきます委員の出欠状況をご報告いたします。本日は、全員出席でございますので、栗山町農業委員会会議規則第10条の規定により、本日の総会が成立していることをご報告申し上げます。会長 開会宣言お願いいたします。

(会長)

皆さん、おはようございます。玉葱の蒔きつけ等が始まり大変お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。それでは、早速進めてまいります。

(議長)

日程1番 「会議録署名委員の指名」でございますが15番中島委員、1番井内委員さんよろしくお願いいたします。

日程2番 「会期の決定」についてですが、本日1日でよろしいでしょうか。

第8回農業委員会総会議事録

平成27年2月26日

(ハイの声) ハイの声がありましたので本日1日といたします。

日程3番 「諸般の報告」を局長の方からお願いします。

(局長)

会務報告を申し上げます。2月5日から6日にかけて平成26年度第Ⅱ期南空知農業委員会連絡協議会が三笠市で開催され、田村会長・吉田代理が出席してございます。7日でございます、平成27年農業委員OB会新年総会が開催され、田村会長が出席してございます。10日でございます、北部地区農地流動推進委員会が開催され、蔵田委員長他5名が参加してございます。12日でございます、中部地区農地流動推進委員会が開催され、木内委員長他4名が参加してございます。13日でございます、空知農業委員会連合会第2回役員会が岩見沢市で開催され、田村会長が出席してございます。同日に南部地区農地流動推進委員会が開催され、青山委員長他4名が参加してございます。16日でございます、農業再生協議会・経営所得安定対策等推進委員会合同会議が開催され、田村会長が出席してございます。17日でございます、農事組合長会議が開催され、田村会長が出席してございます。19日でございます、現地調査を、清水委員、亀田委員、吉田代理で実施してございます。23日から24日にかけてでございます、農団長会議が札幌市にて開催され、田村会長が出席してございます。25日でございます、平成26年度第1回栗山町農業教育振興会総会が開催され、田村会長が出席してございます。同日に平成26年度第2回一般財団法人栗山町農業振興公社評議員会が開催され、田村会長が出席してございます。以上でございます。

(議長)

それでは、昨日平成26年度栗山町農業教育振興会総会が開催され、皆さんのお手元に資料を配布しております。青年農業者海外研修助成事業ということで、阿野呂の吉田さん、杵臼の山本さん、富士の長尾さんがタイ、ニュージーランドに1月17日から24日まで研修しております。また青年農業者道外研修助成事業ということで、湯地の瀏野さん、御園の田中さんが愛知県、福岡県などに1月21日から29日まで研修しております。また、今年度の青年農業賞には桜山地区の鷲尾さんが推挙されております。この青年農業賞については、3月27日に表彰式が行われます。

また、同じく昨日、栗山町農業振興公社の評議員会が行われまして、平成27年度の事業計画案及び収支予算案について審議されております。来年度の事業計画案については1月の総会にも説明ありましたが、主な事業として農地の中間保有が行われることとなって

第8回農業委員会総会議事録

平成27年2月26日

おります。この件につきましては、後ほど若干説明させていただきますけれども、また、来年度の予算案ですけれども、大きく変わる点がございます。農業振興事業について、今までですと、中山間地域等直接支払交付金の方から3割の部分が栗山町農業振興公社の方に拠出されておりましたけれども、27年度からは今までありました農地・水保全対策の部分からも農業振興事業に拠出をお願いしていきたいという提案がありました。その分が大きく変わった点です。大きく時間を割いて議論しましたが、最終的に各団体の理解が得られるのであれば良いのではとなりました。農地・水保全対策協議会につきましては、栗山町に24の組織がございまして、その組織を来年度から1本化したいということでございます。また、交付金については今までは各団体に直接交付されておりましたが、来年度からは1回栗山町に入ってから、町から各組織に交付されるわけですが、その際に栗山町の事業負担部分を上限として、栗山町の農業振興事業に充てたいとの説明がありました。

昨日の評議員会では大分もめたんですが、各団体の理解が得られるのであれば、そのようにしてはとなりました。また、この点については後ほどの農業団体等報告事項の中で質疑があれば受けたいと思います。

その他の関係について、何か質問等ございませんか。

他になければ次に進みます。

日程4 報告第19号「農地法第18条第6項の規定による通知について」事務局の説明をお願いします。

(事務局)

報告第19号 農地法第18条第6項の規定による通知について 下記の農地にかかる賃貸借の解約の申し入れについて、農地法第18条第6項の規定により通知があったので報告する。今回は2件の通知でございます。

番号1 所在 ○○269番地1の内 地目につきましては公簿、現況とも田 面積 735㎡外2筆 計 田3筆 2,800㎡ 利用状況 水田として利用 契約内容 賃貸借 契約年月日 平成25年12月30日 契約期間 平成25年12月30日から28年11月30日 解約通知日 平成27年2月5日 通知者 賃貸人 栗山町○○265番地 ○○○○ 賃借人 栗山町字○○48番地 ○○○○ この通知は、後程審議いたします転用のためのものでございます。

番号2 所在 字○○458番地3 地目につきましては公簿、現況とも田 面積 4,212

第8回農業委員会総会議事録

平成27年2月26日

㎡外12筆 田9筆16,705㎡ 畑4筆34,479㎡ 計13筆51,184㎡でございます。利用状況 水田、普通畑として利用 契約内容 賃貸借 契約年月日 平成18年3月28日 契約期間 平成18年3月28日から28年11月30日 解約通知日 平成27年2月16日 通知者 賃貸人 栗山町字〇〇462番地17 〇〇〇〇 賃借人 栗山町字〇〇341番地 有限会社〇〇〇〇 この通知は、後程審議いたします他の方へ賃貸するためのものがございます。以上でございます。

(議長)

はい。何か質問等ございませんか。

なければ報告でございますので、次に進みます。

日程5 報告第20号「農地のあっせん成立について」事務局の説明をお願いします。

(事務局)

報告第20号 農地のあっせん成立について 下記農地について、栗山町農地移動適正化あっせん基準に基づき成立したので報告する。今回は2件の成立でございます。

番号1 申出者 栗山町字〇〇55番地 〇〇〇〇 相手方 栗山町字〇〇160番地 2 〇〇〇〇 対象農地 所在字〇〇163番地 2 地目につきましては公簿、現況とも田 面積1,175㎡外1筆 計 田2筆14,223㎡でございます。成立年月日 平成27年2月9日 売買価格につきましては、10aあたり田 〇〇〇,〇〇〇円 面積を乗じまして、対価 〇,〇〇〇,〇〇〇円でございます。 あっせん委員につきましては、小川委員、青山委員でございます。

番号2 申出者 栗山町字〇〇258番地 〇〇〇〇 相手方 栗山町字 40番地 有限会社〇〇 対象農地 所在字〇〇256番地 3 地目につきましては公簿、現況とも田 面積5,681㎡外計10筆 田10筆33,804㎡ 畑1筆1,869㎡ 計11筆35,673㎡でございます。 成立年月日 平成27年2月18日 売買価格につきましては、10aあたり田 字〇〇671番地 〇〇〇,〇〇〇円 同じく田、上記以外 〇〇〇,〇〇〇円 畑 〇〇,〇〇〇円 それぞれ面積を乗じまして、対価 〇,〇〇〇,〇〇〇円でございます。 あっせん委員につきましては木内委員、吉田委員でございます。以上でございます。

(議長)

はい。何か質問等ございませんか。

なければ報告でございますので、次に進みます。

日程6 議案第41号「農地法第3条の規定による許可申請について」事務局の説明をお願いします。

(事務局)

議案第41号 農地法第3条の規定による許可申請について 下記の農地について、所有権移転による許可申請があったので、許可の可否について意見を諮う。今回は2件の申請でございます。

番号1 所在 字〇〇110番地 地目につきましては公簿、現況ともに畑 面積10,452㎡外35筆 田16筆110,725㎡ 畑20筆168,661㎡ 譲渡人 字〇〇142番地 故〇〇〇〇 遺言執行人 〇〇〇〇 摘要といたしまして、譲渡人亡〇〇〇〇は、平成27年1月5日に死亡したが、公正証書による遺言により、長男〇〇〇〇が遺言執行人にされており、遺言書記載のとおり、譲受人に申請地を遺贈するため許可申請に至っております。譲受人 字〇〇142番地 〇〇〇〇。

番号2 所在 字〇〇24番地16 地目につきましては公簿、現況ともに畑 面積49㎡の1筆でございます。譲渡人 松風3丁目299番地3 栗山土地改良区理事長 摘要といたしまして、栗山土地改良区の所有財産である土地を贈与したいとなっております。譲受人 字〇〇99番地1 〇〇〇〇 摘要といたしまして、隣接地を耕作しており、規模拡大を図るため贈与を受けたいとなっております。以上でございます。

(議長)

はい。只今、事務局より説明がありましたが担当地区の委員より調査報告をお願いします。

(7番 笹谷)

番号1の譲受人の〇〇〇〇さんは、故〇〇〇〇さんの孫にあたり今回の申請地を耕作しており、今回の申請は遺贈によるものであり、何ら問題ないと考えます。

番号2は、隣接地を耕作している〇〇〇〇さんへ贈与するものであり、規模拡大のものであり、何ら問題ないと考えます。

(議長)

只今、地区担当委員より調査報告がありましたが、関係する委員さんの案件がありますので、それから審議したいと思います。それでは、桂委員退席願います。(桂委員退席)

それでは、番号2について審議したいと思います。何か質問等ございませんか。

なければ採決に移ってよろしいでしょうか。(ハイの声)

それでは採決に移ります。

番号2について原案に賛成の方の挙手を求めます。

—全員挙手— よって番号2については原案どおり決定といたします。

(桂委員着席)

続きまして、残る番号1について審議したいと思います。何か質問、意見ございませんか。

なければ採決に移ってよろしいでしょうか。(ハイの声)

それでは採決に移ります。

番号1について 原案に賛成の方の挙手を求めます。

—全員挙手— よって番号1については原案どおり決定といたします。

議案第41号については、全て原案どおり決定となりました。

日程7 議案第42号「農地法第5条の規定による許可申請について」事務局の説明をお願いします。

(事務局)

議案第42号 農地法第5条の規定による許可申請について 下記農地を農地以外のものとするため許可申請書の提出があったので、北海道農業会議に諮問するにあたり許可の可否について意見を諮う。今回は1件の申請でございます。

番号1 所在 ○○269番地1の内 地目につきましては、公簿、現況ともに田 面積735㎡外3筆、計田4筆2,823㎡でございます。売主 栗山町○○265番地 ○○○○ 買主 栗山町松風3丁目252番地 栗山町長 椿原紀昭 転用目的といたしまして、共同住宅の建設であり2棟16戸を建設するものでございます。次のページから申請地の位置図、配置図、建物の平面図等を添付しておりますので参考としていただきたいと思います。以上です。

(議長)

はい。この件につきましては現地調査を行っておりますので、現地調査班長より報告をお願いします。

(3番清水)

平成27年1月29日 第7回農業委員会後申請書の提出のあった農地法第5条の申請に基づき、平成27年2月19日に亀田委員、吉田委員、松本局長、千葉主幹、西村主査同行のもと現地調査を行いましたので、その結果を報告します。

申請地は、栗山町役場南東側約3.1kmに位置する都市計画区域内の農用地区域外にある第3種農地である。隣接地はすでに公営住宅が建設されており、周囲に被害を与えることもないので、転用することに支障はないものと認めてまいりました。

また、議案第43号の土地の現況証明願いにつきましても非農地であることを、同日現地調査を行い確認してきておりますことも申し添えます。よろしくご審議をお願いします。

(議長)

はい。只今、事務局、現地調査班長より報告がございましたが、何か質問等ございましたか。

なければ採決に移ってよろしいでしょうか。(ハイの声)

それでは採決に移ります。

議案第42号 農地法第5条の規定による許可申請について 原案に賛成の方の挙手を求めます。

—全員挙手— 議案第42号については原案どおり決定といたします。

日程8 議案第43号「土地の現況証明願いについて」事務局の説明をお願いします。

(事務局)

議案第43号 土地の現況証明願いについて 下記土地の現況について、現況地目欄記載のとおり証明願い出があったので証明の可否について意見を諮う。今回は3件の願い出でございます。

番号1 所在 字〇〇185番地5 公簿地目 畑 現況地目 農地外 面積602㎡ 利用状況は宅地として利用 所有者、願出人氏名 字〇〇291番地1 〇〇〇〇 摘要といたしまして、地目変更登記用となっております。

第8回農業委員会総会議事録

平成27年2月26日

番号2 所在 字〇〇253 番地 3 公簿地目 畑 現況地目 農地外 面積 1,794 m²
利用状況は宅地として利用 所有者、願出人氏名 字〇〇253 番地 2 〇〇〇〇 摘要といたしまして、地目変更登記用となっております。

番号3 所在 字〇〇258 番地 12 公簿地目 畑 現況地目 農地外 面積 1,597 m²
利用状況は山林として利用 所有者、願出人氏名 字〇〇253 番地 〇〇〇〇 摘要といたしまして、地目変更登記用となっております。以上でございます。

(議 長)

はい。只今、事務局、また先ほど現地調査班長より報告がございましたが、何か質問等ございませんか。

なければ採決に移ってよろしいでしょうか。(ハイの声)

それでは採決に移ります。

議案第43号 土地の現況証明願いについて原案に賛成の方の挙手を求めます。

—全員挙手— 議案第43号については原案どおり決定といたします。

日程9 議案第44号「農用地利用集積計画(案)について」事務局の説明をお願いします。

(事務局)

議案第44号 農用地利用集積計画(案)について 下記農地の所有者から、農用地利用集積計画を定めた旨の申し出があったので、栗山町農業経営基盤強化促進基本構想に基づき意見を諮う。今回は賃貸借11件、所有権移転3件の計14件の申し出でございます。なお、更新案件につきましては、利用権の設定を受ける者、利用権を設定する者の住所、氏名、申出年月日のみの説明といたしますので、ご了承願います。

それでは、個別に説明いたします。

整理番号26所82-1 所有権の移転を受ける者 札幌市中央区北5条西6丁目1番地23 公益財団法人北海道農業公社 理事長 富樫秀文 所有権を移転する者 栗山町字〇〇256 番地1 〇〇〇〇 申出年月日 平成27年2月19日 所有権を移転する土地別紙をご覧ください。所在 字〇〇256 番地2 現況地目 田 面積13,361 m²外34筆 計田35筆 127,832 m²でございます。所有権移転の内容につきましては、利用目的 水田として利用 所有権移転の時期につきましては、平成27年2月27日 対価 10aあたり田〇〇〇,〇〇〇円 面積乗じまして千円未満切り捨ての上〇〇,〇〇〇,〇〇〇円でございます。

第8回農業委員会総会議事録

平成27年2月26日

す。対価の支払方法につきましては、支払期限までに〇〇〇〇指定の金融機関口座に振り込むものとなっております。対価の支払期限につきましては、平成27年4月13日 土地の引渡時期につきましては、対価の支払日となっております。

整理番号26賃83-1 新規 利用権の設定を受ける者 栗山町字〇〇461 番地 1 〇〇〇〇 利用権を設定する者 深川市〇条 13 番 19 号 〇〇〇〇 申出年月日 平成27年1月22日 利用権を設定する土地 所在 字〇〇458 番地 33 現況地目 田 面積 827 m²外 19 筆 田 13 筆 18,354 m² 畑 7 筆 55,076 m² 計 20 筆 73,430 m²でございます。設定する利用権の内容につきましては、種類 賃貸借 期間 平成27年2月27日から平成37年11月30日までの10年9カ月 借賃 10aあたり 田〇,〇〇〇円 畑〇,〇〇〇円 面積乗じまして、年間〇〇〇,〇〇〇円でございます。借賃の支払方法につきましては、毎年11月30日までに〇〇〇〇名義〇〇口座に振り込むものとなっております。利用権の設定を受ける者の農業経営の状況は記載のとおりであり、参考として下さい。

整理番号26賃84-1 新規 利用権の設定を受ける者 栗山町字〇〇550 番地 〇 〇〇〇 利用権を設定する者 札幌市中央区北5条西6丁目1番地23 公益財団法人北海道農業公社 理事長 富樫秀文 申出年月日 平成27年2月19日 利用権を設定する土地 所在 字〇〇642 番地 1 現況地目 田 面積 2,845 m²外 3 筆 田 3 筆 31,188 m² 畑 1 筆 2,333 m² 計 4 筆 33,521 m²でございます。設定する利用権の内容につきましては、種類 賃貸借 期間 平成27年2月27日から平成31年12月29日までの4年10カ月 借賃につきましては、〇〇〇〇さんの売買価格に賃借料及び諸経費それぞれ1%を乗じて足した価格で、年間〇〇〇,〇〇〇円でございます。借賃の支払方法につきましては、毎年12月10日までに公益財団法人北海道農業公社指定口座に振り込むものとなっております。利用権の設定を受ける者の農業経営の状況は記載のとおりであり、参考として下さい。

整理番号26賃84-2 新規 利用権の設定を受ける者 栗山町字〇〇744 番地 〇 〇〇〇 利用権を設定する者 札幌市中央区北5条西6丁目1番地23 公益財団法人北海道農業公社 理事長 富樫秀文 申出年月日 平成27年2月19日 利用権を設定する土地 所在 字〇〇419 番地 1 現況地目 田 面積 24,166 m²外 4 筆 田 4 筆 48,676 m² 畑 1 筆 977 m² 計 5 筆 49,653 m²でございます。設定する利用権の内容につきましては、種類 賃貸借 期間 平成27年2月27日から平成31年12月29日までの4年10カ月 借賃につきましては、〇〇〇〇さんの売買価格に賃借料及び諸経費それぞれ1%を乗じて足した価格で、年間〇〇〇,〇〇〇円でございます。借賃の支払方法につきましては、毎年12月10日までに公益財団法人北海道農業公社指定口座に振り込むものとなっております。利用権の設定を受ける者の農業経営の状況は記載のとおりであり、参考として下さい。

第8回農業委員会総会議事録

平成27年2月26日

整理番号26賃84-3 新規 利用権の設定を受ける者 栗山町字〇〇118番地1
〇〇〇〇 利用権を設定する者 札幌市中央区北5条西6丁目1番地23 公益財団法人
北海道農業公社 理事長 富樫秀文 申出年月日 平成27年2月19日 利用権を設定す
る土地 所在 字〇〇52番地2 現況地目 田 面積8,072㎡外11筆 田7筆45,424㎡
畑5筆6,739㎡ 計12筆52,163㎡でございます。設定する利用権の内容につきましては
は、種類 賃貸借 期間 平成27年2月27日から平成31年12月29日までの4年10
ヵ月 借賃につきましては、〇〇〇〇さんの売買価格に賃借料及び諸経費それぞれ1%を
乗じて足した価格で、年間〇〇〇,〇〇〇円でございます。借賃の支払方法につきましては、
毎年12月10日までに公益財団法人北海道農業公社指定口座に振り込むものとなっております。
利用権の設定を受ける者の農業経営の状況は記載のとおりであり、参考として下さ
い。

整理番号26所85-1 所有権の移転を受ける者 栗山町字〇〇160番地2 〇〇〇
〇 所有権を移転する者 栗山町字〇〇55番地 〇〇〇〇 申出年月日 平成27年2月
9日 所有権を移転する土地 所在 字〇〇163番地2 現況地目 田 面積1,175㎡外1
筆 計田2筆14,223㎡でございます。所有権移転の内容につきましては、利用目的 水田
として利用 所有権移転の時期、土地の引渡時期につきましては、平成27年2月27日
対価 10aあたり田〇〇〇,〇〇〇円 面積乗じまして〇,〇〇〇,〇〇〇,〇〇〇円ござ
います。対価の支払方法につきましては、支払期限までに〇〇〇〇名義〇〇口座に振り込
むものとなっております。対価の支払期限につきましては、平成27年8月31日ござ
います。所有権の移転を受ける者の農業経営の状況は記載のとおりであり、参考として下さ
い。

整理番号26所86-1 所有権の移転を受ける者 栗山町字〇〇40番地 有限会社
〇〇 所有権を移転する者 栗山町字〇〇258番地 〇〇〇〇 申出年月日 平成27年2
月18日 所有権を移転する土地 所在 字〇〇256番地3 現況地目 田 面積5,681㎡
外10筆 田10筆33,804㎡ 畑1筆1,869㎡ 計11筆35,673㎡でございます。所有権
移転の内容につきましては、利用目的 水田・普通畑として利用 所有権移転の時期、土
地の引渡時期につきましては、平成27年2月27日 対価 10aあたり田 字〇〇617番
地 〇〇〇,〇〇〇円 上記以外の田 〇〇〇,〇〇〇円 畑 〇〇,〇〇〇円 それぞれ面
積乗じまして〇,〇〇〇,〇〇〇,〇〇〇円でございます。対価の支払方法につきましては、
支払期限までに〇〇〇〇名義〇〇口座に振り込むものとなっております。対価の支払期限
につきましては、平成27年8月31日でございます。所有権の移転を受ける者の農業経営
の状況は記載のとおりであり、参考として下さい。

第8回農業委員会総会議事録

平成27年2月26日

整理番号26貸87-1 更新 利用権の設定を受ける者 栗山町字〇〇844 番地 〇〇〇〇 利用権を設定する者 栗山町字〇〇796 番地 〇〇〇〇 申出年月日 平成27年2月4日 利用権の設定を受ける者の農業経営の状況は記載のとおりであり、参考として下さい。

整理番号26貸88-1 新規 利用権の設定を受ける者 栗山町字〇〇321 番地 〇〇〇〇 利用権を設定する者 栗山町字〇〇127 番地 〇〇〇〇 申出年月日 平成27年2月9日 利用権を設定する土地 所在 字〇〇362 番地1 現況地目 畑 面積6,476 m²外10筆 計畑11筆 17,293 m²でございます。設定する利用権の内容につきましては、種類 賃貸借 期間 平成27年2月27日から平成29年11月30日までの2年9カ月 借賃 10aあたり 畑〇,〇〇〇円 面積乗じまして、年間〇〇,〇〇〇円でございます。借賃の支払方法につきましては、毎年11月30日までに〇〇〇〇名義〇〇口座に振り込むものとなっております。利用権の設定を受ける者の農業経営の状況は記載のとおりであり、参考として下さい。

整理番号26貸89-1 新規 利用権の設定を受ける者 栗山町字〇〇587 番地 〇〇〇〇 利用権を設定する者 栗山町字〇〇462 番地 17 〇〇〇〇 申出年月日 平成27年2月16日 利用権を設定する土地 所在 字〇〇458 番地 3 現況地目 田 面積4,212 m²外12筆 田9筆 16,705 m² 畑4筆 34,479 m² 計13筆 51,184 m²でございます。設定する利用権の内容につきましては、種類 賃貸借 期間 平成27年2月27日から平成37年11月30日までの10年9カ月 借賃 10aあたり 田〇,〇〇〇円 畑〇,〇〇〇円 それぞれ面積乗じまして、年間〇〇〇,〇〇〇円でございます。借賃の支払方法につきましては、毎年11月30日までに〇〇〇〇名義〇〇口座に振り込むものとなっております。利用権の設定を受ける者の農業経営の状況は記載のとおりであり、参考として下さい。

整理番号26貸90-1 更新 利用権の設定を受ける者 栗山町字〇〇61 番地 4 〇〇〇〇 利用権を設定する者 栗山町字〇〇923 番地 〇〇〇〇 申出年月日 平成27年2月18日 利用権の設定を受ける者の農業経営の状況は記載のとおりであり、参考として下さい。

整理番号26貸91-1 更新 利用権の設定を受ける者 栗山町字〇〇61 番地 4 〇〇〇〇 利用権を設定する者 栗山町朝日〇丁目 99 番地 47 〇〇〇〇 申出年月日 平成27年2月18日 利用権の設定を受ける者の農業経営の状況は記載のとおりであり、参考として下さい。

整理番号26貸92-1 更新 利用権の設定を受ける者 栗山町字〇〇61 番地 4 〇〇〇〇 利用権を設定する者 札幌市清田区真栄〇条1丁目7番7号 〇〇〇〇 申出年

第8回農業委員会総会議事録

平成27年2月26日

月日 平成27年2月18日 利用権の設定を受ける者の農業経営の状況は記載のとおりであり、参考として下さい。

整理番号26賃93-1 更新 利用権の設定を受ける者 栗山町字〇〇21番地3 〇〇〇〇 利用権を設定する者 栗山町字〇〇28番地 〇〇〇〇 申出年月日 平成27年2月17日 利用権の設定を受ける者の農業経営の状況は記載のとおりであり、参考として下さい。

(議長)

はい。只今、事務局より賃貸借11件、所有権移転3件の説明がありましたが、関係する委員さんの案件がありますので、それから審議したいと思います。それでは、鳥村委員退席願います。(鳥村委員退席)

それでは、番号26賃89-1について審議したいと思います。何か質問等ございませんか。

なければ採決に移ってよろしいでしょうか。(ハイの声)

それでは採決に移ります。

番号26賃89-1について原案に賛成の方の挙手を求めます。

—全員挙手— よって番号26賃89-1については原案どおり決定といたします。

(鳥村委員着席)

続きまして、残る案件について審議したいと思います。何か質問、意見ございませんか。

なければ採決に移ってよろしいでしょうか。(ハイの声)

それでは採決に移ります。

残る案件について 原案に賛成の方の挙手を求めます。

—全員挙手— よって残る案件については原案どおり決定といたします。

議案第44号については、全て原案どおり決定となりました。

日程10 議案第45号「農地のあっせんについて」事務局の説明をお願いします。

(事務局)

議案第45号 農地のあっせんについて 下記農地の所有者から、農地の売買についてあっせんの申し出があったので、栗山町農地移動適正化あっせん基準に基づき意見を諮う。

今回は3件の申し出でございます。

番号1 あっせん申出者 栗山町字〇〇253番地2 〇〇〇〇 申出年月日 平成27年2月2日 申出地所在 字〇〇249番地1 地目につきましては、公簿 畑 現況 田 面積 43,021 m²外 4筆 田 3筆 74,384 m² 畑 1筆 2,139 m² 雑種地 1筆 933 m² 計 5筆 77,456 m²でございます。次のページに申出地の位置と周りの耕作者等記載した図面を添付しておりますので、参考として下さい。以上です。

(議 長)

はい。それでは関係する委員の説明をお願いします。

(8番亀田)

〇〇〇〇さんにおかれましては、農地の半分を弟さんの〇〇〇〇さん貸し付けておられましたが、弟さんの体調不良により土地の返還があり、本人も高齢により土地を手放したいとの相談があり、あっせんにかけることにしました。権利移動の相手として、第1候補に農事組合法人〇〇〇〇、第2候補に〇〇〇〇さんを予定しております。あっせん委員として、私と笹谷委員で進めていきたいと思っておりますので、よろしくご審議をお願いします。

(議 長)

はい。只今、番号1について事務局、関係する委員さんより説明がありましたが、何か質問、意見ございませんか。

なければ採決に移ってよろしいでしょうか。(ハイの声)

それでは採決に移ります。

番号1について、あっせんを可とする方の挙手を求めます。

—全員挙手— よって番号1についてはあっせんを可といたしますので、笹谷、亀田両委員さんよろしくをお願いします。

続きまして、番号2について事務局の説明を求めます。

(事務局)

番号2 あっせん申出者 栗山町字〇〇253番地 〇〇〇〇 申出年月日 平成27年2月2日 申出地所在 字〇〇255番地1 地目につきましては、公簿 畑 現況 田 面積 9,081 m²外 6筆 田 4筆 26,320 m² 畑 1筆 5,176 m² 雑種地 2筆 1,579 m² 計 7筆

33,075 m²でございます。次のページに申出地の位置と周りの耕作者等記載した図面を添付しておりますので、参考として下さい。以上です。

(議 長)

はい。それでは関係する委員の説明をお願いします。

(8番亀田)

〇〇〇〇さんにおかれましては、兄の〇〇〇〇さんより借り受け営農されておりましたが、本人の体調不良により借り受けている土地を返還しております。本人は体力的に営農が困難と考え土地を手放したいとの相談があり、あっせんにかけることにしました。権利移動の相手として、第1候補に農事組合法人〇〇〇〇、第2候補に〇〇〇〇さんを予定しております。あっせん委員として、私と笹谷委員で進めていきたいと思っておりますので、よろしくご審議をお願いします。

(議 長)

はい。只今、事務局、関係する委員さんより説明がありましたが、何か質問、意見ございませんか。

なければ採決に移ってよろしいでしょうか。(ハイの声)

それでは採決に移ります。

番号2について、あっせんを可とする方の挙手を求めます。

—全員挙手— よって番号2についてはあっせんを可といたしますので、笹谷、亀田両委員さんよろしくをお願いします。

続きまして、番号3について事務局の説明を求めます。

(事務局)

番号3 あっせん申出者 栗山町字〇〇130番地 〇〇〇〇 申出年月日 平成27年2月16日 申出地所在 字〇〇127番地 地目につきましては、公簿 原野 現況 田 面積3,406 m²外7筆 田5筆39,591 m² 畑1筆889 m² 雑種地2筆801 m² 計8筆41,281 m²でございます。次のページに申出地の位置と周りの耕作者等記載した図面を添付しておりますので、参考として下さい。以上です。

(議長)

はい。それでは関係する委員の説明をお願いします。

(12番小川)

〇〇〇〇さんにおかれましては、諸事情により規模縮小したい相談があり、あっせんにかけることにしました。権利移動の相手として、第1候補に〇〇〇〇さん、第2候補に〇〇〇〇さんを予定しております。あっせん委員として、本来は担当地区の笹谷委員さんと亀田委員さんなんですけれども、〇〇〇〇さんとは親類になるということで、今回、私と田村会長で進めていきたいと思っておりますので、よろしくご審議をお願いします。

(議長)

はい。只今、事務局、関係する委員さんより説明がありましたが、何か質問、意見ございませんか。

なければ採決に移ってよろしいでしょうか。(ハイの声)

それでは採決に移ります。

番号3について、あっせんを可とする方の挙手を求めます。

—全員挙手— よって番号3についてはあっせんを可といたしますので、小川委員さんよろしくをお願いします。

日程11 報告第21号「農業委員会事務局職員の退職について」事務局の説明をお願いします。

(事務局)

報告第21号 農業委員会事務局職員の退職について 農業委員会事務局職員が退職するので報告する。

区分 解任、職名 主幹、氏名 千葉清己、異動年月日 平成27年2月28日、異動前・異動後の職名 退職願いによる、以上でございます。

(議長)

2月28日付けをもって千葉主幹は退職します。4月の人事異動時期以外での補充は難しいことから3月においては、事務局は2人体制となります。

はい。何か質問等ございませんか。

なければ報告でございますので、次に進みます。

本日の議案につきましては、これで終了です。

一日程12 農業団体等報告事項について一

(議長)

次期総会の日程は3月30日の月曜日 午前9時30分から、現地調査につきましては、3月23日の月曜日 午前9時30分から、第3班 桂委員、篠田委員、鳥村委員にお願いいたします。

それでは、慎重審議ありがとうございました。大変暖かい日が続いており3月下旬のような日差しですけれども、長期予報においては4月5月は、平年並みかちょっと気温が下回るのではないかとと言われております。4月になって雪が降ったりとか心配しているところです。皆様におかれまして、農作業が始まってまいりますので、事故等に気を付けられまして作業をして頂きたいと思っております。

なお、この後、各部会が始まります前に1点お願いがありますのでお残り願いたいと思っております。

本日はご苦勞様でした。

それでは、本日の総会を閉会したいと思います。

(局長)

ご起立ください。「礼」本日はご苦勞様でした。

以上で本日の総会を終了します。(午前11時終了)